



年末年始労働災害防止強化運動期間に 労働基準部長による安全パトロールを実施！

令和3年12月8日（水）

茨城労働局では、年末年始労働災害防止強化運動期間中（12月1日～1月31日）である12月8日に、龍ヶ崎労働基準監督署と合同で建設現場の安全パトロールを実施しました。

年末年始は、慌ただしい中で、早く仕事を終わらせようと無理な作業を行うなど労働災害発生リスクが高くなる時期であることから、茨城労働局及び県内の労働基準監督署では、安全パトロールや建設現場に対する集中的な監督指導を通じ、一層の労働災害防止について呼びかけを行っています。

当日は、茨城労働局の田中労働基準部長と龍ヶ崎労働基準監督署の大畠署長らが、稲敷郡美浦村にある（株）安藤・間 関東支店が施工する工事現場において、労働災害防止の取組状況などを確認しました。

現場では、作業開始前のKY活動がグループごとに熱心に行われている様子や、クレーン作業による災害を防止するための3・3・3運動（玉掛け後3m離れ、30cm地切り後、3秒間停止）に重点的

に取り組まれていることなどを確認しました。田中労働基準部長は、現場の職長の方々に向けた訓話の中で、「作業開始前の安全点検や終業時の安全確認などを通じて、日々の危険な箇所や作業を全員で共有し、安全に作業を行うためにどうすべきかを考えること、そうした活動を維持していくことが重要である。」と訴えました。



朝礼前に訓話を述べる田中労働基準部長



秋谷統括所長(左)から説明を受ける田中労働基準部長(右)